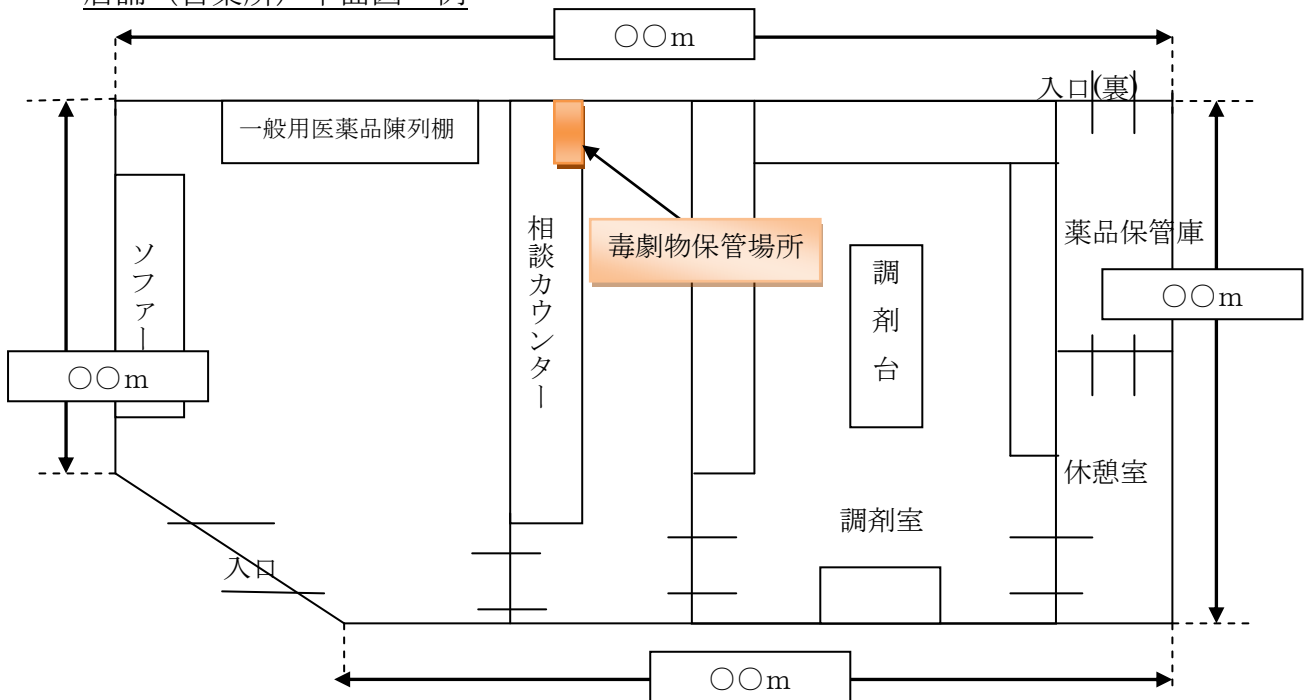
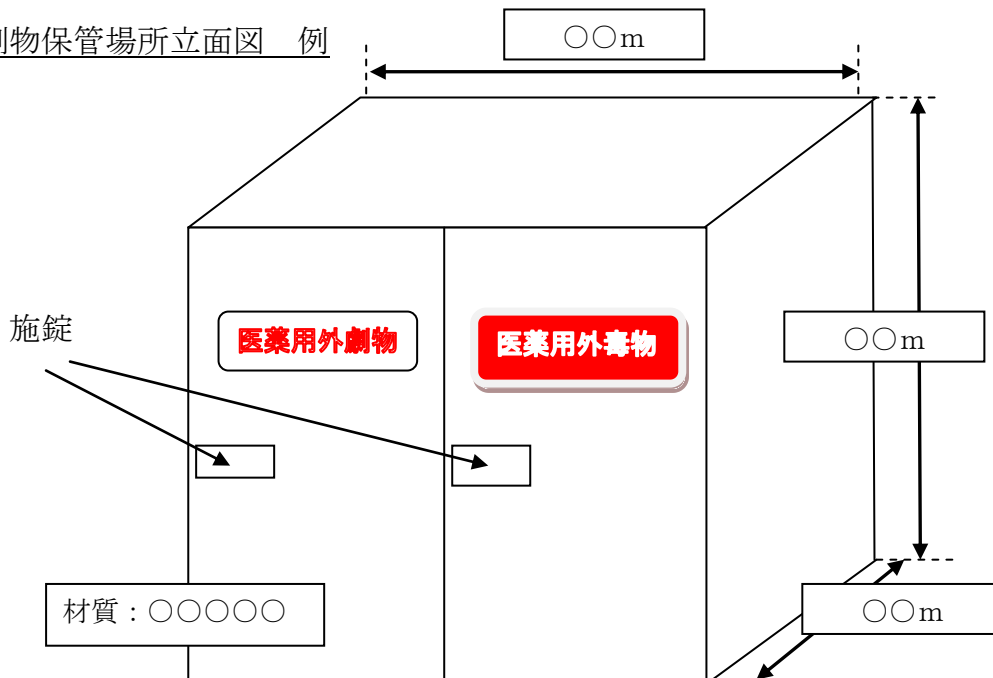


店舗（営業所）平面図 例



- ・ 店舗（営業所）内における毒劇物保管(貯蔵)設備のある場所を明記すること。
- ・ 店舗（営業所）面積が分かるよう縦横等長さを記載すること。

毒劇物保管場所立面図 例



- ・ 施錠位置、医薬用外毒物、劇物の表示の位置を記載すること。
- ・ 保管場所は、毒物劇物専用のものであること。
- ・ 保管場所、陳列場所が複数にわたる場合は、その全ての立面図を添付すること。